

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	12	給与制度・勤務条件の見直し	
	No.	45	所管課	総務部人事課
実施項目名	給与制度の見直し			
現状	これまで、国、県及び地方公共団体の動向等を踏まえ、各団体との均衡を考慮しながら、職員の給与制度の見直しに努めてきた。			
課題	今後も、厳しい財政状況を踏まえるとともに、国の動向等を見極めながら、市民の理解が得られる給与制度とするため、不断の見直しを行う必要がある。			
具体的な取組内容	国、県及び他の地方公共団体の動向等を踏まえ、各団体との均衡を考慮しながら、給与制度の見直しを行う。			
期待される効果	・職員給与の適正化			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
給与制度の見直し		実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や他の地方公共団体の給与制度について調査研究を行った。</li> <li>・地方公務員の給与減額を前提とした地方交付税削減の本市財政への影響等を考慮し、平成25年7月から平成26年3月までの間、給与減額支給措置を実施することとした。</li> <li>【常勤特別職】給料：10%、期末手当9.77%</li> <li>【一般職】給料：1.9～8%、期末・勤勉手当：4～8%、管理職手当：10%</li> <li>・国の退職手当制度に準じた見直しを行うため、職員団体と協議中である。</li> </ul>	
	最終	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員団体との交渉を経て、国の退職手当制度に準じて退職手当条例を改正し、「早期退職募集制度」及び「定年前早期退職特例措置の見直し」を実施した。(施行日：H25.12.17)</li> <li>・給与構造改革の実施に伴う経過措置(現給保障)の廃止について、職員団体と引き続き交渉を行った。</li> <li>・給与減額支給措置をH26.3月分まで実施し、予定通り終了した。</li> </ul>	
26年度	中間	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や他の地方公共団体の給与制度について調査研究を行った。</li> <li>・本年の人事院勧告及び国家公務員の給与改定に準じて、本市職員の給与改定を実施する方向で検討を行った。</li> <li>・平成18年の給与構造改革に伴う経過措置(現給保障)について、平成28年度末をもって廃止する方向で検討を行った。</li> </ul>	
	最終	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員団体との交渉を経て、本年の人事院勧告及び国家公務員の給与改定に準じて、本市職員の給与改定を実施した。</li> <li>・職員団体との交渉を経て、平成18年の給与構造改革に伴う経過措置(現給保障)について、平成28年度末をもって廃止することとした。</li> </ul>	
27年度	中間	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や他の地方公共団体の給与制度について調査研究を行った。</li> <li>・平成26年の人事院勧告に基づき、給料表水準を平均で2%程度引き下げる「給与制度の総合的見直し」を平成27年8月から実施した。</li> </ul>	
	最終	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員団体との交渉を経て、本年の人事院勧告及び国家公務員の給与改定に準じて、本市職員の給与改定を実施した。</li> <li>・地方公務員法の改正に伴い、等級別基準職務表の条例化を行った。</li> </ul>	

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
25年度	○給与減額支給措置 給料、諸手当、共済組合事業主負担金 ▲630,711千円 ※常勤特別職を含む。					
	効果額内訳	不要額	630,711千円	積算内訳	平成25年6月 補正予算	
	630,711千円	必要額	0千円	積算内訳		
	26年度	なし				
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度	○給与制度の総合的見直し 給料、諸手当、共済組合事業主負担金 ▲102,246千円 ※常勤特別職を含む。					
	効果額内訳	不要額	102,246千円	積算内訳	平成27年6月 補正予算	
	102,246千円	必要額	0千円	積算内訳		

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	12	給与制度・勤務条件の見直し	
	No.	46	所管課	総務部人事課
実施項目名	勤務条件の見直し			
現状	これまで、国、県及び他の地方公共団体の動向等を踏まえ、各団体との均衡を考慮しながら、休暇制度等職員の勤務条件の見直しに努めてきた。			
課題	今後も、市民の理解が得られる勤務条件とするため、不断の見直しを行う必要がある。			
具体的な取組内容	国、県及び他の地方公共団体の動向等を踏まえ、各団体との均衡を考慮しながら、勤務条件(勤務時間、休暇制度、執務環境の整備)の見直しを行う。			
期待される効果	・公務能率の向上			
実施スケジュール			平成25年度	平成26年度
勤務条件の見直し			実施	⇒
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	○	病気休暇や分限処分等の制度運用について、他都市の状況の調査研究を行った。	
	最終	○	病気休暇や分限処分等の制度運用について検討を行い、見直し(案)を作成した。今後、時期を見ながら職員団体との交渉を行うこととした。	
26年度	中間	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気休暇や分限処分等の制度運用について、他都市の状況の調査研究を行った。</li> <li>・平成26年4月1日より、再任用短時間勤務職員の週当たりの勤務時間を29時間から31時間に変更した。</li> </ul>	
	最終	○	病気休暇や分限処分等の制度運用について、現状等を把握した上で、見直し(案)を作成した。今後、時期を見ながら職員団体との交渉を行うこととした。	
27年度	中間	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気休暇や分限処分等の制度運用について、引続き検討を行った。</li> <li>・勤務時間、休暇制度の観点から、職員の自己研さんを支援する仕組みを構築するため、地方公務員法に規定されている「自己啓発等休業」、「修学部分休業」等について、他都市の状況の調査研究を行った。</li> </ul>	
	最終	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気休暇や分限処分等の制度運用については、時期を見ながら職員団体との交渉を行うこととした。</li> <li>・「自己啓発等休業」、「修学部分休業」等については、調査研究の取りまとめを行い、引き続き導入に向けて検討を行うこととした。</li> </ul>	

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)-必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	12	給与制度・勤務条件の見直し	
	No.	47	所管課	総務部人事課
実施項目名	被服貸与の見直し			
現状	職員に対して、その業務の内容等を考慮して、宮崎市職員の被服貸与に関する規則の規定に基づき被服を貸与している。			
課題	貸与する被服品目については、業務内容等の変化に的確に対応して見直しを行う必要がある。また、貸与期間についても、被服の使用状況や品質の向上等を考慮して見直しを行う必要がある。			
具体的な取組内容	職員の被服の使用状況や他自治体における被服の貸与状況を把握するため調査を実施し、業務の内容、被服の使用状況や消耗度等を考慮の上、貸与する品目や期間の見直しを行う。			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の節減</li> <li>・職員の安全性の向上</li> </ul>			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
貸与品目・期間の見直し		準備・検討	⇒	実施
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	○	職員への被服貸与について、他都市の状況の調査を行った。	
	最終	○	人事給与システムを活用した被服管理により、貸与事務の軽減を図るとともに、不要な被服貸与を抑制した。 今後の被服貸与のあり方について、他部局の意見も聴きながら引き続き検討を行った。	
26年度	中間	○	人事給与システムを活用した被服管理により、貸与事務の軽減を図るとともに、不要な被服貸与を抑制した。	
	最終	○	人事給与システムを活用した被服管理により、貸与事務の軽減を図るとともに、不要な被服貸与を抑制した。 今後の被服貸与のあり方について、他部局の意見も聴きながら引き続き検討を行った。	
27年度	中間	○	貸与する被服の品目については業務内容の変化、その貸与期間については、被服の耐用期間に対応する必要がある。 今後とも、被服の貸与基準について、他部局の意見も聞きながら、引き続き検討を行う。	
	最終	○	人事給与システムを活用した被服管理により、貸与事務の軽減を図るとともに、不要な被服貸与を抑制した。 今後の被服貸与のあり方について、他部局の意見も聴きながら引き続き検討を行った。	

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
	25年度	貸与期間経過時等に新規貸与の必要性を確認することとしたことによる効果 【貸与しなかった被服】女性事務服、安全靴、雨衣、雨靴等 3,609千円				
		効果額内訳	不要額	3,609 千円	積算内訳	貸与しなかった被服 1,239件
		3,609 千円	必要額	0 千円	積算内訳	
	26年度	貸与期間経過時等に新規貸与の必要性を確認することとしたことによる効果 【貸与しなかった被服】女性事務服、安全靴、雨衣等 3,900千円				
		効果額内訳	不要額	3,900 千円	積算内訳	貸与しなかった被服 1,165件
		3,900 千円	必要額	0 千円	積算内訳	
27年度	貸与期間経過時等に新規貸与の必要性を確認することとしたことによる効果 【貸与しなかった被服】女性事務服、安全靴、雨衣等 327千円					
	効果額内訳	不要額	327 千円	積算内訳	貸与しなかった被服 672件	
	327 千円	必要額	0 千円	積算内訳		